【おわびと訂正】広報紙11月15日号1ページ「街道の駅 赤馬館」の地図の中で、交差点の名前に誤りがありました。おわびして訂正します。
〈正〉赤間構口 〈誤〉赤間溝口 ■問い合わせ先 商工観光課 ☎(36)0037

みなさんの意見を反映 パブリック・コメント

❶宗像市学校教育基本計画（案）
❷宗像市スポーツ推進条例（案）
❸スポーツ都市宣言（案）
❹第3次宗像市行財政改革大綱（案）

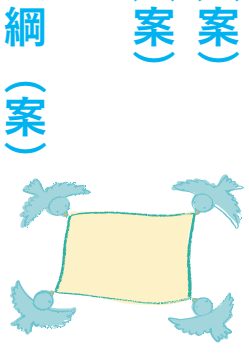

市では、❶～❹の計画（案）などに、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、計画に反映します。結果は市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報は非公開）。

●計画名など
❶宗像市学校教育基本計画（案）
❷宗像市スポーツ推進条例（案）
❸スポーツ都市宣言（案）
❹第3次宗像市行財政改革大綱（案）

●内容
❶生きる力を身につけた子どもの育成に向けて、本市の学校教育の中長期的な目標や基本的方向性、重点施策などについて定めるもの
❷市民がスポーツに自発的に取り組み、健康の保持・増進、活力ある地域社会を実現するための基本的考え方や、市民、スポーツ関連団体などの役割や市の責務などを定めるもの
❸全ての市民が力を合わせ、スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくりを推進することを宣言するもの
❹市行財政改革推進委員会の答申に基づき、将来にわたり安定した行政経営を維持するための行財政改革を推進するにあたり、基本的な考えを定めるもの

●意見募集期間
12月7日（日）～平成27年1月14日（水）

●閲覧場所
❶のみ＝教育政策課（本館3階）、市内小・中学校
❷❸のみ＝文化・スポーツ推進課（西館2階）、市民体育館、玄海B&G海洋センター
❹のみ＝経営企画課（本館2階）
❶～❹共通＝情報コーナー（本館1階）、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「市内にお住まいの方」→「市民意見提出手続パブリック・コメント」
＊市役所情報コーナー、メイトム宗像では、閲覧資料の貸し出しも可

●提出条件
市に在住、通勤、通学する人、計画案などに利害関係のある人

●意見提出必要事項
①住所②氏名③電話番号④市外の人は通勤先など市との関係や利害関係の有無
＊提出の様式は自由
＊計画などと関わりのないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかったり、公表をしなかったりすることがあります
＊個別の回答はしません

●意見提出先
❶教育政策課
▽郵送＝〒811・3492／住所不要
▽FAX（37）1525
▽メール kyousei@city.munakata.fukuoka.jp
▽HP（前述）
▽窓口
❷❸文化・スポーツ推進課
▽郵送＝〒811・3492／住所不要
▽FAX（36）0270
▽メール bunka-sports@city.munakata.fukuoka.jp
▽HP（前述）
▽窓口
❹経営企画課
▽郵送＝〒811・3492／住所不要
▽FAX（37）1242
▽メール kikaku@city.munakata.fukuoka.jp
▽HP（前述）
▽窓口

■問い合わせ先
❶教育政策課 ☎（36）5099
❷❸文化・スポーツ推進課 ☎（36）1540
❹経営企画課 ☎（36）1192

12月1日（月）から児童扶養手当法の一部を改正

●内容　年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。市へ申請を
●対象
▽子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している
▽父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している
▽母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している
●支給開始日　申請の翌月分から
＊これまで公的年金を受給していて児童扶養手当を受給できなかった人のうち、12月1日（月）に支給要件を満たしている人が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます
＊12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払います
＊詳細は問い合わせを
■問い合わせ先
子ども家庭課
子ども家庭係
☎（36）1151

環境を守るため ごみを減らそう

限りある資源を大切に使い、地球環境を守っていくためには、ごみを出さないようにしなくてはなりません。そのために、循環型社会に変えていく必要があります。そこで、3R（リデュース→リユース→リサイクル）の実行が大切になります。

■問い合わせ先　環境課　☎(36)1421

①「Reduce（リデュース）」ごみを減らす
マイバッグやマイカップでごみ減量に取り組みましょう。
▽買い物に行くときはマイバッグを使用する
▽過剰な包装や余分な包装を断る
▽食品は期限内に消費し、無駄に買いだめしない

②「Reuse（リユース）」繰り返し使う
捨てずに再利用を考えましょう。
▽コピーは再生紙、裏紙を使う
▽リユース瓶を使用する
▽フリーマーケットやリサイクルショップを活用する

福岡県マスコット
キャラクター「エコトン」

③「Recycle（リサイクル）」再び資源にして再利用する
ごみを出すときは、再資源化できるように配慮し、地球資源に還元できるようにしましょう。
▽資源の分別回収（ペットボトル、缶など）に協力する
▽生ごみは、コンポストなどを活用し、堆肥土にして再び資源として使えるようにする

医王院 宗像市認可霊園 宗像大社高宮祭場横
宗像聖地霊園
当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。
承継者がいない方でも安心して申し込めます。
●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分●経営許可番号:18宗環第86号
お申し込みお問い合わせは
☎0940-62-1566

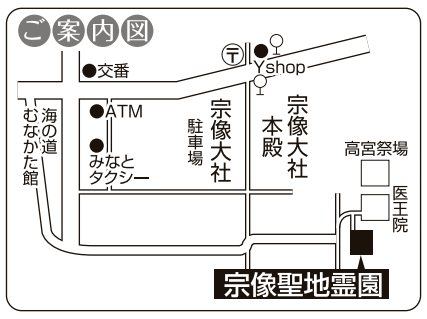

墓地代（永代使用料）1区画
※表示は管理費抜きの価格です。
1.8㎡ 144,000円
2.35㎡ 188,000円
3.3㎡ 264,000円